東京都地方独立行政法人評価委員会 平成20年度第3回公立大学分科会 会議次第

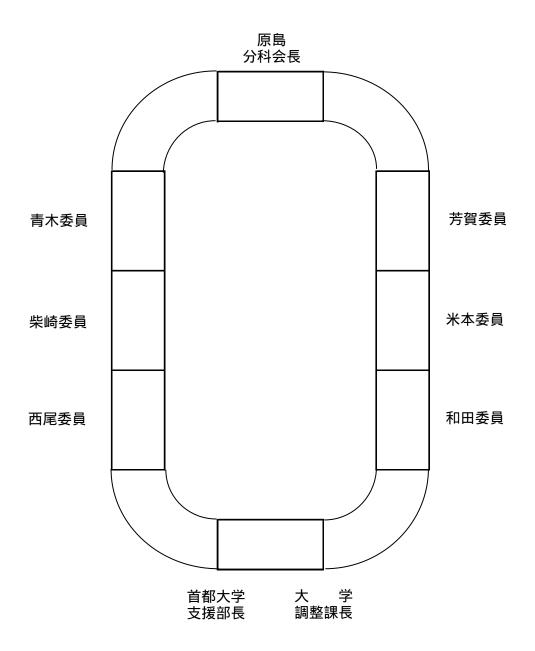
平成20年8月27日(水)午後3時~午後5時 都庁第一本庁舎42階北側特別会議室B

- 1 開会挨拶
- 2 審議事項
 - (1)公立大学法人首都大学東京の平成19年度業務実績評価
 - (2)公立大学法人首都大学東京の平成19年度財務諸表等に関する意見聴取
- 3 その他

配布資料

- 1 第2回公立大学分科会における業務実績評価 (素案)修正意見
- 2 平成19年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価 全体別評価(案)
- 3 平成19年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価 項目評価(案)
- 4 平成19年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価(案)に対する意見について
- 5 公立大学法人首都大学東京 平成19年度評価について(概要)(案)
- 6 平成19事業年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表
- 7 剰余金の概要及び利益処分案について(案)

座 席 表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成20年6月15日現在

十八九二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二				
役	職	氏	名	所 属
分科	会 長	原島	文 雄	東京電機大学教授
委	畑	青木	利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委	員	柴 崎	信三	独立行政法人国民生活センター理事
委	員	西尾	茂文	東京大学理事(副学長)
委	Ш	芳賀	徹	東京大学名誉教授
委	買	米 本	恭三	東京慈恵会医科大学名誉教授
委		和田	義・博	公認会計士(前日本公認会計士協会常務理事)

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

事務局出席者名簿

平成20年6月15日現在

	氏	名		役 職	
松	本	義	憲	東京都総務局首都大学支援部長	
裏	田	勝	己	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長	

第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)修正意見

平成20年度第3回公立大学分科会

No	該当箇所	評価(素案)	第2回公立大学分科会及び事前説明時の修正意見	修正(案)
1	全体評価(2ページ) 教育研究について (特色ある取組など) 5項目(13~14行目)	・質の高いプロジェクト型研究は基礎的・基盤的研究の上に成り立つものであり、高等教育の原点も学術的教育にある。 実践的・即効的な知識教育にウェートを置き過ぎることなく、学術的教育と知 識教育のベストミックスを <u>法人自らの環境や目的にあった形で</u> 探す必要がある。	(修正理由) ・学術研究と実践的・応用的な研究という2つのバランスについては、いずれメガシティ問題につながるということで何でも基礎・基盤的研究をやって良いという訳ではない。メガシティ問題に絞った基礎的なテーマ、応用的なテーマに資源を集中していくことを表現の中で明らかにしてはどうかと思う。	・質の高いプロジェクト型研究は基礎的・基盤的研究の上に成り立つものであり、高等教育の原点も学術的教育にある。 今後とも、実践的・即効的な知識教育にウェートを置き過ぎることなく、学術的教育と知識教育のベストミックスを、「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築により都市社会に貢献していく」という目的に合った形で探す必要がある。
	全体評価(3ページ) 法人の業務運営 (財務運営含む)状況 について 1項目(1~5行目) 2項目(6~10行目)	・「首都大学東京の将来像」の中間報告が作成され、将来を見据えた経営上の課題等が論議されたことは大きな成果であるが、多くの重要事項に係る執行部の戦略立案と実行にあたっては、現場の教職員にその内容を素早く伝達し理解されることが重要である。 経営側と教学側の双方向の情報伝達や意思疎通の一層の確保に努めるためにも副学長の設置を再度強く望む。 ・将来に向かって首都大学東京がどのような教育研究と人材の育成を担い、その成果をどのように社会的に還元していくかについて、全学的に意識を共有し、それを法人運営の資産と位置づけ、より効果的に実際の教学運営に生かしていかなければならない。 将来重点的に投資を進める分野と見直しを進める分野の選定など、有効な資源配分を通して特色と魅力のある大学を作っていくために、こうした機能の実効性	(修正理由) ・委員会は教職員の意見を集約して方向性を出す制度であり、副学長はそれを執行する体制である。それでれのミッションをきちんと切り分けたうえで、明記してはどうか。 ・副学長というのがあちこちに出てくるため、散漫になってぼやけている。 ・「総評」のところか、「今後の課題及び法人に対する要望など」のところか、「どちらかでまとめてそれを書いてしまうことにしたいと思う。 ・「方針」と言っても、具体的に何の方針なのか曖昧で分かりにくい。 ・「実行運営」に関して単に権限を分散させることとどまらず、学識や見識を実際の運営に具現させるよ	「 今後の課題及び法人に対する要望など」に集約 ・「首都大学東京の将来像」の中間報告が作成され、 将来を見据えた経営上の課題等について、委員会等を 活用して、意見の集約や活発な論議がなされたことは 大きな成果であると高く評価する。 ・一方、平成20年度に、東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管され、ますます複雑な組織運営が要請されるなか、多くの重要事項にかかる執行部の戦略立案と実行にあたって、全てを理事長・学長に集中させることは円滑な組織運営上困難であり、統治機能の強化や有機的な連携が表える。
2	3項目(11~13行目) 全体評価(4ページ)	を高めていく必要がある。 ・戦略立案と実行の権限をすべて理事長・学長に集中させることは円滑な組織運営上望ましくなく、経営トップが方針について責任と権限を駆使する一方で、実行運営については権限を分散させることが望ましい。そのためには、委員会による補佐では限界があり、役員体制の再考を望む。 ・平成20年度には、首都大学東京、産業技術大学院大学に加えて東京都立産業技	ことよりす、子祗 P兄祗を実際の連当に其現させるような役割を副学長に期待したい。	 執行体制の構築が求められる。 ・また、特色と魅力のある大学を作っていくにあたり、中期目標・計画を達成する中で首都大学東京が将来に向かってどのような分野に重点を置いて教育研究と人材の育成を担い、その成果をどのように社会的に還元していくのかについて現場の教職員も意識を共有していなければ、実際の教学運営に生かすことはでき
	今後の課題及び法 人に対する要望など 1項目(1~7行目) 2項目(8~11行目)	 術高等専門学校が法人に移管され、学生層の異なる高等教育機関が分散したキャンパスに多数設置されることとなる。 このことにより法人には、学生の選抜から在学生への指導、就職などの「出口」管理、教職員人事や財務に至るまで、ますます複雑な組織運営が要請される。 分野担当副学長の設置を始め、統治機能の強化や有機的な連携を支える仕組みづくり等、戦略的な執行体制の構築を期待する。 ・運営委員会の設置は評価するが、中期目標・中期計画等が執行部のみでなく、多くの教職員も共有する形で達成に向けて努力していくことが重要である。そのためには、見識を有する複数の教職員を執行部に加える必要があり、学長 		ず、経営側と教学側の双方向の情報伝達や意思疎通の確保が不可欠である。 ・これらの観点から、全体の基本方針については委員会等の組織も活用しながら経営トップが責任と権限を駆使する一方で、経営と教学の運営については多様な人材から知見を求めることが望ましく、そのため、学識と見識を備えた人物を副学長として複数設置するなど、一定の責任と権限のもとで戦略的に執行できる体制を整備することを引き続き強く望む。
3	項目別評価 (1ページ) する村標をできます。 する目標をできるが するにとるできませる。 1教達 2、1)するに関するのは 3、2、2、3、3、4、3、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、	と教職員とをつなぐ役割を担当する副学長の設置を強く望む。 ~ 前略 ~ また、教育プログラム一般については、実践的な内容だけに偏ることなく、学生の教養・構想力・判断力を育成することも重要である。人文教育の徹底などを特色として打ち出すこともひとつの手法であり、検討されたい。	(修正理由) ・江戸・東京の歴史は実に複雑な豊かな歴史があり、 戦災、大震災など、困難にぶつかりながら、それを克 服してきた。その経験によって生まれた知恵とか知識 を学生たちに伝えていくために、人文社会、これがな いと大学に精神が入らない。 ・都市教養というものを、具体的にきちっと記述する 必要があると思う。そのときに、わかりやすくするた めに、江戸・東京の文化・歴史という言葉を使っても いと思うんですね。「に代表される」とかっていう 書き方でも良い。 ・「教養」や「構想力」について、もっと具体的に記 述した方が良い。	~ 前略~ また、教育プログラム一般については、実践的な内容だけに偏ることなく、学生の人文的・国際的な教養、日本と世界に対する新しいビジョン等を構想する力を育成することが重要である。そのためにも、江戸、東京などの大都市の歴史や海外の諸都市比較などをはじめとした特色ある人文社会分野の教育を、より一層充実させていくことはひとつの重要な手法であり、検討されたい。